

報道関係 各位

株式会社アドバンテスト

## TechWing 社製品の台湾における販売差し止め仮処分の決定

株式会社アドバンテスト（本社：東京都千代田区 社長：丸山利雄）は、2006年2月に、半導体試験用搬送装置（テスト・ハンドラ）メーカーである韓国の TechWing, Inc.（本社：韓国華城市、代表者：Sim Jae Gyun、以下「TechWing 社」という）のメモリ・テスト・ハンドラが当社の台湾特許を侵害していることを理由として、これらの製品の台湾への輸入販売の差し止めを求める仮処分を、台湾・新竹地方法院に申し立てておりましたが、このたび、2007年7月5日に、新竹地方法院は、当社の主張を認め、販売差し止めの仮処分を決定しました。

侵害対象の台湾特許は、3件（特許番号 086750、111444 および 106527）で、半導体メモリデバイスを多数個同時に試験するために必須となるメモリ・テスト・ハンドラの基本特許です。また、新竹地方法院は、この仮処分で、TechWing 社に対して、台湾の裁判で最終的な結論が出るまで、同社が台湾で同社製のメモリ・テスト・ハンドラ（機種名：TW282、TW292、TW320 および関連機種）の販売、使用、輸入ならびにその他の侵害行為を行なうことを禁止しました。

今後、当社は、仮処分に続き、TechWing 社の侵害行為の差し止めおよび損害賠償を求める訴訟を台湾で提起する予定で、侵害行為に対してこれを許さない毅然たる態度で臨んでまいります。また、その他の国においても登録した関連特許に基づく権利行使の可能性について検討を行ってまいります。

### 対象特許の発明の概要

特許番号 086750：テスト・ハンドラの基本構造、ハンドラ内部の各機能の配列に関する発明

特許番号 111444：テスト・ハンドラにおける複数のテストトレイの搬送に関する発明

特許番号 106527：テスト・ハンドラにおいて半導体デバイスの積み残しを検出し、ミスソート（誤分類）を防止する装置に関する発明

本件に関するお問い合わせ先
---------------

法務部 電話:03-3214-7578

\*本ニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報であり、時間の経過または様々な事象により予告無く変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。